

平成２６年度第２回富里市介護保険運営協議会・  
富里市地域包括支援センター等運営協議会会議録(要点筆記)

|                |                          |           |
|----------------|--------------------------|-----------|
| 招集年月日          | 平成２７年２月１０日（火）            |           |
| 招集の場所          | 市役所３階第３会議室               |           |
| 開会・閉会<br>の 時 間 | 開会 平成２７年２月１０日 １４時０<br>０分 |           |
|                | 閉会 平成２７年２月１０日 １４時５<br>５分 |           |
| ◎会長            | 氏 名                      | 出欠等の<br>別 |
|                | 池 原 富貴夫                  | ○         |
|                | 鈴 木 敦 子                  | ○         |
|                | 三 浦 豊 子                  | ○         |
|                | 石 川 政 江                  | ○         |
|                | ◎宮 川 朱 実                 | ○         |
|                | 相 川 美佐子                  | ○         |
|                | 中 原 正 男                  | ○         |
|                | 前 島 良 朗                  | ○         |
|                | 遠 藤 和 秀                  | ○         |
|                | 沼 山 美 和                  | ○         |
| 事務局            | 部 長 中川 光男                |           |
|                | 課 長 荒居 富男                |           |
|                | 副主幹 皆川 高                 |           |
|                | 副主幹 矢口 誠一                |           |
|                | 主 査 黒川 昭好                |           |
|                | 主査補 小島 良一                |           |
| 議題             | 別紙のとおり                   |           |
| 会議の経過          | 別紙のとおり                   |           |

平成 26 年度富里市介護保険運営協議会・富里市地域包括支援 センター等運営協議会会議（第 2 回）次第

日 時 平成 27 年 2 月 10 日（火）  
午後 2 時 00 分から  
場 所 市役所 3 階第 3 会議室

1 開 会

2 あいさつ

3 議 題

（１） 富里市指定地域密着型サービスに係る基準等を定める条例等の一部改正について

（２） 計画最終（案）について

4 そ の 他

5 閉 会

# 1 開 会

## 2 あいさつ 会長

## 3 議 題

(1) 富里市指定地域密着型サービスに係る基準等を定める条例等の一部改正について  
会 長) それでは議題に入らせていただきます。事務局説明をお願いします。

事務局) 説明

会 長) この件についてご質問がありましたらお願いします。

委 員) 介護予防・日常生活支援相互事業の猶予条例ですが、具体的には、担い手による多様なサービスは、例えばその準備は 27 年度・28 年度はどこまで行うのか、29 年度からどのように実行するのか、皆に解るように具体的にどう動くのか表にいただけると助かります。

事務局) おっしゃる通りでございます。ただどの部分が日常生活支援総合事業で実施するのか、事業項目も漠然としか示されておりません。私共としては、まずそこを見極める必要がありますので、27 年度に国から示されてきた内容から、必要な事業の洗い出しをして、その中で 28 年度に準備をいたしまして、29 年度から実施できればと思っております。本来であれば、例えばゴミだし事業をやりますよとか、サロン事業をやりますよ、とか認知症カフェをやりますよとか、お示しできればいいのですが、そこまでの準備がまだできませんので、早い時期にお示しはしたいと思っておりますが、準備をさせていただく時間を頂戴できればと思います。

委 員) なるべく市民に、これからどのような事業を実施するのか、市民に解りやすく、具体的に説明していただきたいと思っておりますので、ホームページに掲載するとか、市民に早めにお知らせをお願いしたいと思っております。

事務局) 後ほど、事業計画は説明させていただきますが、今回の計画は他市と比べますと市民向けになっていると思っております。委員のおっしゃる事は重々承知しておりますので、なるべく詳しく問題提起も含めて、ホームページ等を含めて、PR に勤めたいと思っております。

会 長) 他にございましたらお願いします。

委 員) 今の猶予期間についてですが、平成 29 年 3 月 31 日または平成 30 年の 3 月 31 日まではしっかり形ができ上がるといった受け止め方でよろしいのでしょうか。その途中段階において、ひとつずつプランとか決めて形になって行くといった捉え方でよろしいでしょうか。

事務局) 最終的に、猶予期間後の 29 年度・30 年度には事業を実施します。その間に諸々な市民の方の知恵を拝借しながら、事業内容を固めて実施してまいります。

会 長) 他にございますか。

委 員) 今回の改正は、要支援 1, 2 を介護保険から外すという一番大きい所があるので、色々なプランが市町村を含めて出てくると思います。

そこらへんを行政の方で取捨選択して、利用者負担のないような形でお願いします。後はある程度形ができれば解りやすすくないと、利用者はなんだって事になりますので、行政の方で整理しながらお願いします。

事務局) その部分については整理していかないと計画に載せただけになってしまいますので、皆様または市民の方のご理解も十分にいただく必要があると思っております。国では多様な担い手と言っておりますが、果たしてそれが実現できるかどうか、市または社会福祉協議会または皆さんの力にかかっていると思っておりますのでよろし

くお願いします。

(2) 計画最終(案)について

会 長) (2) の計画の最終案について事務局説明をお願いします。

事務局) 説明

会 長) それでは、質問等ございましたらお願いします。

委 員) 今説明を聴き、本当に大変だと思います。担当者の方は1日1日無駄にしないように進めていただきたいと思います。地域包括支援センターが各地域の中にひとつできるというのは大変理想な事ですので、それに向けて進んでいただきたいと思います。

会 長) 他にございますか。

委 員) 今度サービス付高齢者住宅の実態調査を国が始めると聴いてますが、結構問題がある事業所もありますので、中には貧困産業化している所もあります。今度いろんな形でボランティアの方が関わってきますので、例えばデイサービスで虐待とか、お年寄りから金品の盗難とか、特に認知症の方が解らないというのもあるって、事業所が行なえばある程度チェックができるのですが、いろんな形態が入ってくるとなると、例えば買物をして、お金のチェックはどうするとか、認知症の方がわからないというところもありますので、是非、チェック体制とか関わる方の教育をしっかりやっていただかないと、せっかく作ったは良いけど、そういう人達が1人、2人出たおかげで何もなくなるという事がありますので、是非、課長を始め皆さん大変だと思いますけどその辺は平行してお願いします。

事務局) 市だけでなく、事業所にご協力願って役割も担っていただき、連携しながら進めていきたいと考えております。

委 員) 生活に欠かせない買い物等の支援体制で、市では移動販売等は考えているのでしょうか。

事務局) 先日、商工会に産業経済課と共に打合せをした経緯はありますが、現状では難しいということもありましたので、引き続き商工会・農協等のお力を借りるしかないと考えています。引き続き協議していく為にもあえて計画書に記載してあります。これから準備を整えられればと考えています。

委 員) 説明を受けてとても大変な取り組みだと感じました。やはりマンパワーの確保というところで、ボランティアですとか各事業者の協力を募っていかなくてはならないと思いますけど、その辺の募り方等については、地域包括支援センターを中心に考えているのか、市が中心となって、投げかけをして行こうと考えているのか教えていただければと思います。

事務局) 私共の考え方としては、地域包括支援センターが中心に進めて行かざるを得ないと考えております。ただ協力団体として、認知症地域支援推進員を設けようと思ってます。同時に生活支援コーディネーターというのも国からも設けなさいと言われてます。この辺を中心に民意委員の協力を得ながら、地域包括支援センターを中心に各事業所の力をお借りして、例えば介護保険事業所とか地域密着型の事業所とか薬局とか、移送サービスをしている方々等のご協力願ひ、更に自治会の協力を願っていただける組織づくりをしたいと思います。そのひとつとして地域に向けた発信としては、高齢者地域ネットワーク事業を行っております。また、事業者についても事業の中で協力願える見守り体制ということで協定を結んでおります。現状で地域包括支援センターを中心に進めていきたいと考えております。

委 員) 民生委員は理解できるのですが生活支援コーディネーター、認知症地域支援推進員といった方々は、何かしらの資格を持って又はそういった資格が生まれてくる

といった考え方でよろしいのでしょうか

事務局)国から設置して下さいということで、生活支援コーディネーターというのは、特に資格要件はございませんが、私共としては動ける方になって貰わないとこれは意味がありませんので、資格というよりは市の高齢者福祉課で判断させていただいて、例えば事業所での経験がある方をお願いしたいとか、認知症地域支援推進員については、認知症の方と接して相談を受けている方でないという意味がないものですから、その辺は考慮していきたいと思います。各市町村とも2つのコーディネーターについてはこれから取り組みましょうという状況です。来年には生活支援コーディネーターの方にはお願いしたいと考えております。

委員)私達に何ができるのか、ちょっと考えておるのですが、実は、エンディングノートというのがあり、皆さんだいたい知っておられると思うのですが、富里では今までこのような勉強をしたことがないので、私達のボランティアグループだけでも、4月の総会の後、取り組んでみようと思っております。どうゆうものがあるかというナルクというボランティア団体は、有料の時間制のボランティアを詳しく行なっているところがあり、また、市川社協では、心の遺言ノートを18年に1,000部作成したのですが、今現在7,000部出てるということで、どんなに地域の人達が興味を持っているかわかります。今説明を受けている中でも、いざという時も安心して住める地域というのは、一人ひとりのお年寄りがだんだんと自分の仕舞い支度をしなければいけないということで、私達のグループで総会の後に計画を立ててみようと思っております。これは死や病気のことを話さなきゃいけないので私達素人でできるのか不安ですが、ちょっと架空の題を出して行なってみようと思っております。それで市川には専門家がいて、講演会の話もあったのですが、最初は10人位で話し合う計画をしております。いざという時そういうものがあると、介護保険の方も、施設の方も安心だと思いますので、富里でも広げられたらと思っております。将来的には市の方でも考えがありますでしょうか。

事務局)たしかに、今一人暮らしの方も非常に増えており、実は最後の引き取りもしてくれない方もおります。また民生委員が訪問しても、うちは結構なのでお世話になりません。という方もおります。昨年も3人ほど、病院で亡くなった方が引き取り手がいないので市で対応をしました。そこは考えていかざるを得ないと思っております。又同時に成年後見の制度も、一緒に考えて行かざるを得ないと思えます。このまま市が全て関わっていくことは対応が困難になってきますので、自分として準備いただく心構えは、考える余地があるのかなと思っております。

会長)他にございますか。よろしいですか。本当にいろんなことがいっきに市町村におりてきて大変だと思いますが、是非職員を増員していただいて、本当により良い福祉ができるといいなと思っております。それでは議題に関しては以上で終了させていただきます。

#### 4 その他 特になし

#### 5 閉 会